

岡山県保健医療計画

(糖尿病の医療連携体制)

平成21年3月

岡山県

1 はじめに

県では、医療機関等相互の役割分担と連携を推進することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築を図ることとしています。

このため、糖尿病の初期・安定期治療、専門治療、慢性合併症治療、急性増悪時治療の経過に応じて医療機関等に求められる医療機能の要件を取りまとめ、これらの医療機能を担う医療機関等の名称をわかりやすく情報提供することで、医療機関等相互の連携の推進と県民の方々の適切な医療機関等の選択に資することとしています。

この計画を関係団体等と連携しながら推進し、地域において切れ目のない糖尿病の医療連携の推進を図ることで、県民の方々に安心して良質な医療が提供できる体制を整備します。

留意事項

- この計画は、第5次岡山県保健医療計画（追加・増補版）に基づき、糖尿病の医療連携体制を構築するための医療機能を担う医療機関等の要件を定めたものです。
- この要件を満たす医療機関等とは、「糖尿病医療連携体制を担う医療機関届」を県が受理した医療機関等をいい、県のホームページに掲載します。
- 個別の医療機関等の所在地や、診療内容等に関する情報は、岡山県医療機能情報提供システムのホームページ(<http://www.iryu-joho.pref.okayama.jp/>)で御覧になれます。
- この計画は、これまで築かれたかかりつけ医によるプライマリケアを基本とするもので、患者の希望や受療行動を制限するものではありません。

2 医療機関等に求められる医療機能等

(1) 【初期・安定期治療】

①目標	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病の診断及び生活習慣の指導を実施すること・良好な血糖コントロールを目指した治療を実施すること・患者に対して必要により専門治療、慢性合併症治療を行う医療機関への受診を促すこと
②求められる事項	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること・糖尿病の診断及び一般的な患者教育が可能であること・食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること・メタボリックシンドロームや歯周病治療に関する連携・指導が可能であること・低血糖時の対応が可能であること・専門治療、慢性合併症治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること

(2) 【専門治療】

①目標	<ul style="list-style-type: none">・血糖コントロール指標を改善するために、教育入院等の集中的な治療を実施すること
②求められる事項	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること・75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること・各専門職種チームによる食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療（心理問題を含む）が実施可能であること・糖尿病患者の妊娠の管理に関して対応可能であること・糖尿病の初期・安定期治療、慢性合併症治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること

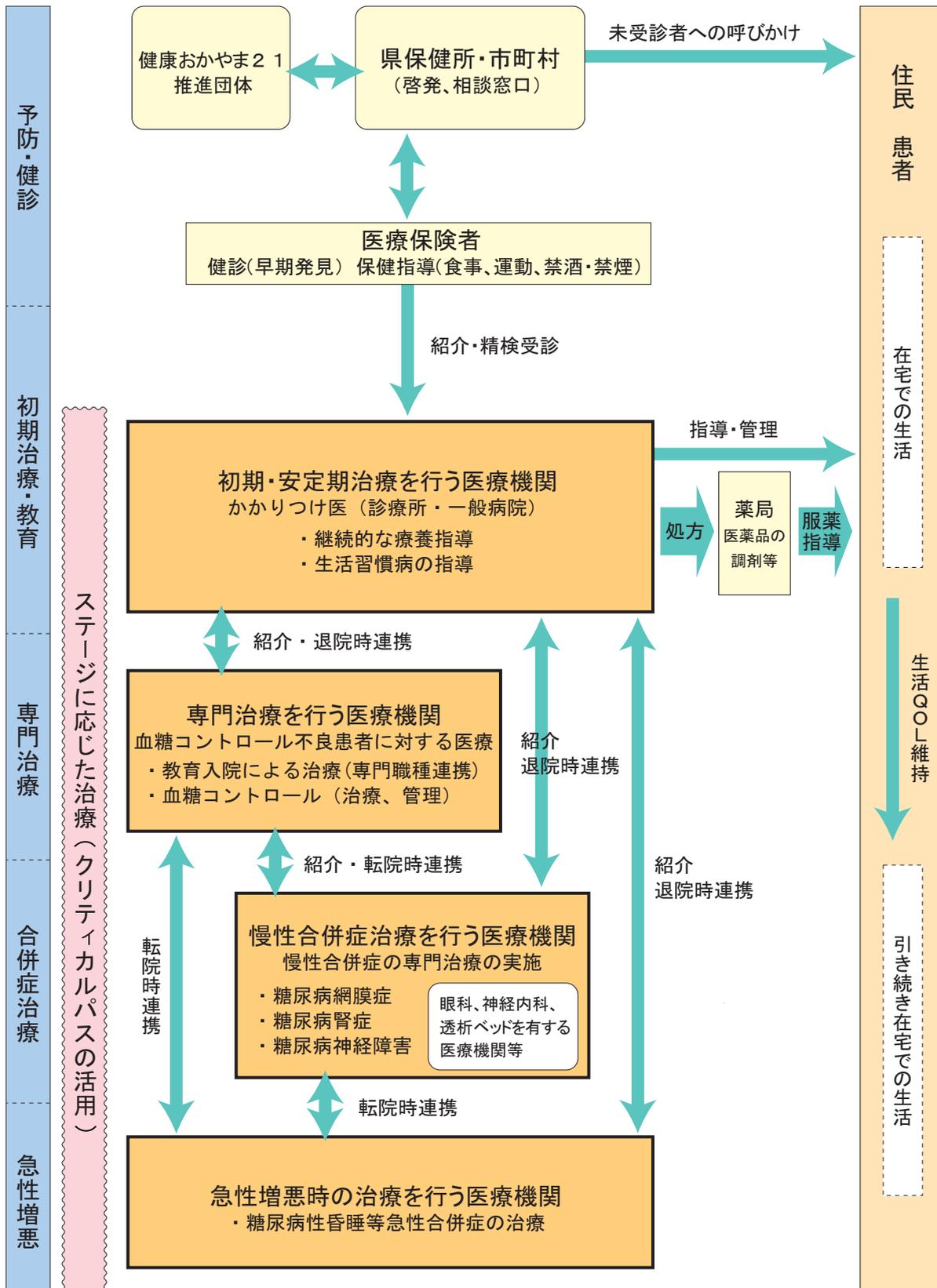
(3) 【慢性合併症治療】

①目標	・糖尿病の慢性合併症の専門的な治療を実施すること
②求められる事項	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること・食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること・糖尿病の慢性合併症（糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害、動脈硬化性疾患等）についてそれぞれ、専門的な検査治療が実施可能であること（単一医療機関で全ての合併症治療が可能である必要はない）・糖尿病網膜症治療の場合、蛍光眼底造影検査、光凝固療法等が実施可能であること・糖尿病腎症の場合、尿一般検査、尿中アルブミン量検査、腎臓超音波検査、血液透析等が実施可能であること・糖尿病神経障害や足病変について専門的な検査・治療が実施可能であること・動脈硬化性疾患（冠動脈硬化症・脳血管障害・下肢閉塞性動脈硬化症）の診断と治療が可能であること・歯周病の場合、糖尿病患者の歯科治療に実績があり計画的な管理が可能であること・糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること

(4) 【急性増悪時治療】

①目標	・糖尿病昏睡時等急性合併症の治療を実施すること
②求められる事項	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること・糖尿病の昏睡等急性合併症の治療が24時間実施可能であること・糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び慢性合併症治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること

糖尿病の医療連携体制



(参考) 医療機関等の名称(イメージ)

平成 年 月 日作成

疾病の経過		所在地	医療機関等の名称	備考
初期・安定期治療		◇◇市 ○○町	○○病院 △△診療所	
専門治療		△△市 ■ ■市	▽▽病院 ● ●診療所	
慢性合併症	糖尿病 網膜症	▽▽市	□□病院	
	糖尿病 腎症	□□市	▲▲診療所	
	糖尿病 神経障害	◆◆市	△△病院	
	動脈硬化 性疾患	● ●市	◇◇病院	
	歯周病	△△市	○○歯科医院	
急性増悪時治療		● ●市 ○○市	▼▼病院 ◇◇診療所	

医療機関等の具体的な名称については、糖尿病医療連携体制を担う医療機関届の届出に基づき、別途県ホームページに掲載して公表します。また、ホームページの掲載内容については定期的に更新していきます。

3 糖尿病医療連携体制の現状を把握するための指標

	評価指標	数値		データソース		
		県	国			
☆	患者情報に関する動向	糖尿病年齢調整受療率(人口10万対)		平成18年度	医療機能調査事業報告	
		・男	151.9			139.7
		・女	107.7			105.0
		糖尿病年齢調整死亡率(人口10万対)		平成19年度	人口動態調査特殊報告	
		・男	7.2			7.3
		・女	3.4			3.9
		糖尿病予備群の割合(40～74歳)(%)		H19年	県:健康対策課調査 国:国民健康・栄養調査	
		・男	42.5			15.7
		・女	21.4			17.7
糖尿病有病者の割合(40～74歳)(%)		H19年	県:健康対策課調査 国:国民健康・栄養調査			
・男	12.4			17.2		
・女	5.3			8.6		
予防	基本健診受診率(%)	38.5	42.4	H18年度	H18年年度地域保健・老人保健事業報告	
	特定健康診査の受診率(%)	-	-		厚生労働省調べ(予定)	
	特定保健指導の実施率(%)	-	-		厚生労働省調べ(予定)	
専門治療	糖尿病教室等の患者教育を実施する医療機関数	-	-	H18年度	医療機関届出・調査	
	教育入院を行う医療機関数	-	-			
合併症治療	慢性合併症の治療を行う医療機関数	-	-	H19年度	医療機関届出・調査	
	糖尿病性腎症によって新規に透析導入となった患者数(1年間)(人)	226	15,681	H19年	日本透析医学会調査「我が国の慢性透析療法の現況2007」	
	糖尿病を主原因とし視覚障害となった新規障害者手帳取得者数(1年間)(人)	32	2,679	H18年度	福祉行政報告例	
急性増悪治療	急性合併症の治療を行う医療機関数	-	-	H19年度	医療機関届出・調査	
☆	共通項目	糖尿病地域連携診療計画書の活用件数(件)	-	-	H19年度	医療機関届出・調査

4 糖尿病医療連携体制に係る数値目標

☆	指標名	現状	目標年次
1	糖尿病年齢調整死亡率(人口10万対)	男 7.2 ^(※) 女 3.4 ^(※)	減少
2	糖尿病地域連携診療計画書の活用件数	今後調査により把握	増加

(※) 平成19年度人口動態調査特殊報告

参考資料

糖尿病医療連携体制を担う医療機関届

糖尿病医療連携体制を担う医療機関届	1
岡山県の糖尿病医療連携体制	2
医療機能調査票	3

糖尿病医療連携体制を担う医療機関届

平成 年 月 日

岡山県知事 殿

名 称
代表者氏名 印
所 在 地
電 話 番 号
記載者氏名

糖尿病医療連携体制を担う医療機関として、次の要件を満たすので、添付書類とともに届け出ます。

受理された後、届出の内容を、ホームページ上に掲載されることを承諾します。

岡山県地域連携診療計画書を活用するなど、積極的に医療連携に取り組み、地域連携診療計画書の活用件数等について適宜報告をします。

また、糖尿病治療における研修会、勉強会に積極的に参加します。

記

1 医療機能（該当に○をして下さい）

1) 初期・安定期治療

2) 専門治療

3) 慢性合併症治療 糖尿病網膜症

糖尿病腎症

糖尿病神経障害

動脈硬化性疾患

冠動脈硬化症

脳血管障害

下肢閉塞性動脈硬化症

歯周病

4) 急性増悪時治療

2 添付書類

医療機能調査票（別紙様式）

岡山県の糖尿病医療連携体制

	【初期・安定期治療】	【専門治療】	【慢性合併症治療】	【急性増悪時治療】
機能	合併症の発症を予防するための初期・安定・教育期治療を行う	血糖コントロール不良例の治療を行う 糖尿病患者の治療方針の決定を行う	糖尿病の慢性合併症の治療を行う	急性合併症の治療を行う
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病の診断及び生活習慣の指導を実施すること ● 良好な血糖コントロールを目指した治療を実施すること ● 患者に対して必要により専門治療慢性合併症治療を行う医療機関への受診を促すこと 	<ul style="list-style-type: none"> ● 血糖コントロール指標を改善するために、教育入院等の集中的な治療を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病の慢性合併症の専門的な治療を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病昏睡時等急性合併症の治療を実施すること
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること ● 糖尿病の診断及び一般的な患者教育が可能であること ● 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること ● メタボリックシンドロームや歯周病治療に関する連携・指導が可能であること ● 低血糖時の対応が可能であること ● 専門治療、慢性合併症治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること ● 75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること ● 各専門職種チームによる食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療（心理問題を含む）が実施可能であること ● 糖尿病患者の妊娠の管理に関して対応可能であること ● 糖尿病の初期・安定期治療、慢性合併症治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること ● 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること ● 糖尿病の慢性合併症（糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害、動脈硬化性疾患等）についてそれぞれ、専門的な検査治療が実施可能であること（単一医療機関で全ての合併症治療が可能である必要はない） ● 糖尿病網膜症治療の場合、蛍光眼底造影検査、光凝固療法等が実施可能であること ● 糖尿病腎症の場合、尿一般検査、尿中アルブミン量検査、腎臓超音波検査、血液透析等が実施可能であること ● 糖尿病神経障害や足病変について専門的な検査・治療が実施可能であること ● 動脈硬化性疾患（冠動脈硬化症・脳血管障害・下肢閉塞性動脈硬化症）の診断と治療が可能であること ● 歯周病の場合、糖尿病患者の歯科治療に実績があり計画的な管理が可能であること ● 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること ● 糖尿病の昏睡等急性合併症の治療が24時間実施可能であること ● 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び慢性合併症治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること
連携	● 医療施設間における診療情報・治療計画の共有			
	● 発症から治療までの期間短縮			
指標による現状把握		<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病教室等の患者教育を実施する医療機関数 ● 教育的入院を行う医療機関数 	<ul style="list-style-type: none"> ● 慢性合併症の治療を行う医療機関数 	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性合併症の治療を行う医療機関数
	● 地域連携診療計画書の導入率			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢調整死亡率 		<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病腎症によって新規に透析導入となった患者数（1年間） ● 糖尿病を主原因とし視覚障害となった障害者手帳取得者数（1年間） 	

医療機能調査票【初期・安定期治療】

区分	求められる機能と内容	チェック欄✓
初期・安定期治療	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
	2 糖尿病の診断及び一般的な患者教育が可能であること	
	3 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること	
	4 メタボリックシンドロームや歯周病治療に関する連携・指導が可能であること	
	5 低血糖時の対応が可能であること	
	6 専門治療、慢性合併症治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無
スタッフ体制	糖尿病に関する研修会等への参加 (医師) ◎年間2回以上の研修会参加実績を有すること	有 ・ 無 (今後参加予定)
	日本糖尿病協会療養指導医の認定の有無	有 ・ 今後認定予定 ・ 無 ^{※1} ()
患者教育の実施	食事指導・薬物指導・運動指導などの患者教育 (医師による)	有 ・ 無 ^{※2} ()
連携体制	糖尿病地域連携診療計画書	既に実施 (件) ^{※3} ・ 今後導入予定

※1,2 無の場合は()に理由を明記のこと。

※3 実績は前年度4月1日～3月31までの件数とする。

(別紙様式)

医療機能調査票【専門治療】

区分	求められる機能と内容		チェック欄✓
専門治療	1	糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
	2	75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること	
	3	各専門職種チームによる食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療(心理問題を含む)が実施可能であること	
	4	糖尿病患者の妊娠の管理に関して対応可能であること	
	5	糖尿病の初期・安定期治療、慢性合併症治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等	
スタッフ体制	日本糖尿病学会糖尿病専門医 【常勤1名以上】		
	日本糖尿病療養指導士(CDEJ)※1 【常勤1名以上】		
	管理栄養士※2 【常勤1名以上】		
患者教育の実施	教育入院	有	無※3 ()
	薬物指導	有	無※4 ()
	食事指導	有	無※5 ()
	運動指導	有	無※6 ()
連携体制	糖尿病地域連携診療計画書	既に実施 ()件※7 ・ 今後導入予定	

※1,2は重複可とする。

※3~6 無の場合は()に理由を明記のこと。

※7 実績は前年度4月1日~3月31日までの件数とする。

区分		求められる機能と内容	チェック欄✓
慢性合併症治療	糖尿病網膜症	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
		2 糖尿病網膜症の専門的な検査・治療が実施可能であること	
		3 蛍光眼底造影検査、光凝固療法等が実施可能であること	
		4 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等
スタッフ体制	日本眼科学会 眼科専門医 【常勤1名】	
患者教育の実施	食事指導・薬物指導・運動指導などの患者教育	有 ・ 無 ^{※1} ()
連携体制	糖尿病地域連携診療計画書	既に実施 (件) ^{※2} ・ 今後導入予定
治療体制	蛍光眼底造影検査	実施可能 ・ 実施不可 ^{※3} ()
	光凝固療法	実施可能 ・ 実施不可 ^{※4} ()
	硝子体手術 網膜剥離手術	実施可能 ・ 実施不可 ^{※5} ()

※1 無の場合は()に理由を明記のこと。

※3～5 実施不可の場合は()に理由を明記のこと。

※2 実績は前年度4月1日～3月31日までの件数とする。

医療機能調査票【慢性合併症治療・糖尿病腎症】

区分		求められる機能と内容	チェック欄✓
慢性合併症治療	糖尿病性腎症	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
		2 糖尿病腎症の専門的な検査・治療が実施可能であること	
		3 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること	
		4 尿一般検査、尿中アルブミン量検査、腎臓超音波検査、血液透析等が実施可能であること	
		5 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等
スタッフ体制	日本腎臓学会腎臓専門医 日本透析医学会透析専門医 【常勤1名】	
患者教育の実施	食事指導・薬物指導・運動指導などの患者教育	有 ・ 無 ^{※1} ()
連携体制	糖尿病地域連携診療計画書	既に実施 (件) ^{※2} ・ 今後導入予定
治療体制	血液透析	実施可能 ・ 実施不可 ^{※3} ()
検査体制	尿一般検査	有 ・ 無 ^{※4} ()
	尿中アルブミン量検査	有 ・ 無 ^{※5} ()
	腎臓超音波検査	有 ・ 無 ^{※6} ()

※1 無の場合は()に理由を明記のこと。

※2 実績は前年度4月1日～3月31日までの件数とする。

※3 実施不可の場合は()に理由を明記のこと。

※4～6 無の場合は()に理由を明記のこと。

医療機能調査票【慢性合併症治療・糖尿病神経障害】

区分		求められる機能と内容	チェック欄✓
慢性合併症治療	糖尿病神経障害	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
		2 糖尿病神経障害の専門的な検査・治療が実施可能であること	
		3 足病変の専門的な検査・治療が実施可能であること	
		4 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること	
		5 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等
スタッフ体制	日本糖尿病学会糖尿病専門医 【常勤1名以上】	
患者教育の実施	食事指導・薬物指導 運動指導などの患者教育	有 ・ 無 ^{※1} ()
連携体制	糖尿病地域連携診療 計画書	既に実施 (件) ^{※2} ・ 今後導入予定
治療の実施	多発神経障害	有 ・ 無 ^{※3} ()
	単神経障害	有 ・ 無 ^{※4} ()
	足病変	有 ・ 無 ^{※5} ()

※1 無の場合は()に理由を明記のこと。

※2 実績は前年度4月1日～3月31日までの件数とする。

※3～5 無の場合は()に理由を明記のこと。

医療機能調査票【慢性合併症治療・動脈硬化性疾患】

区分	求められる機能と内容	チェック欄✓
慢性合併症治療 動脈硬化性疾患	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
	2 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが実施可能であること	
	3 冠動脈硬化症の診断と治療が可能であること	いずれかにチェックがあること
	4 脳血管障害の診断と治療が可能であること	
	5 下肢閉塞性動脈硬化症の診断と治療が可能であること	
	6 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等
スタッフ体制	日本糖尿病学会糖尿病専門医 【常勤1名以上】	
	日本循環器学会専門医 ^{※1}	
	日本血管外科学会専門医 ^{※2}	
	日本心臓血管外科学会 専門医 ^{※3}	
	日本脳神経外科学会 専門医 ^{※4}	
	日本脳卒中学会専門医 ^{※5}	
患者教育の実施	食事指導・薬物指導・運動指導などの患者教育	有 ・ 無 ^{※6} ()
連携体制	糖尿病地域連携診療計画書	既に実施 (件) ^{※7} ・ 今後導入予定
治療の実施	冠動脈硬化症	有 ・ 無 ^{※8} ()
	脳血管障害	有 ・ 無 ^{※9} ()
	下肢閉塞性動脈硬化症	有 ・ 無 ^{※10} ()

※1～5については、いずれかに常勤1名以上の記載があること

※6 無の場合は()に理由を明記のこと。

※7 実績は前年度4月1日～3月31日までの件数とする。

※8～10 無の場合は()に理由を明記のこと。

医療機能調査票【慢性合併症治療・歯周病】

区分		求められる機能と内容	チェック欄✓
慢性合併症治療	歯周病	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
		2 医療機関と連携し、『歯周病の診断と治療に関する指針』(平成19年11月日本歯科医学会)を参考に歯周病の検査・治療を行い血糖コントロールが実施可能であること	
		3 歯科医療機関として血糖値コントロールに有効な歯周病治療と計画的管理の実施が可能であること	
		4 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び急性増悪時治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等
スタッフ体制	歯科医師 【常勤1名以上】	
患者教育の実施	刷掃指導・禁煙指導 食事指導などの患者教育	有 ・ 無 ^{※1} ()
連携体制	糖尿病地域連携診療 計画書	既に実施 (件) ^{※2} ・ 今後導入予定
治療の実施	歯周病治療	有 ・ 無 ^{※3} ()

※1,3 無の場合は()に理由を明記のこと。

※2 実績は前年度4月1日～3月31日までの件数とする。

(別紙様式)

医療機能調査票【急性増悪時治療】

区分	求められる機能と内容	チェック欄✓
急性増悪時 治療	1 糖尿病診療ガイドラインに則した診療を行っていること	
	2 糖尿病の昏睡等急性合併症の治療が24時間実施可能であること	
	3 糖尿病の初期・安定期治療、専門治療及び慢性合併症治療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること	

機能	項目	実施の有無、氏名等
スタッフ 体制	日本糖尿病学会糖尿病専門医 【常勤1名以上】	
	内科医 【常勤1名以上】	
	日本糖尿病療養指導士 (CDEJ) ※1 【常勤1名以上】	
	管理栄養士 ※2 【常勤1名以上】	
患者教育 の実施	教育入院	有 ・ 無※3 ()
	薬物指導	有 ・ 無※4 ()
	食事指導	有 ・ 無※5 ()
	運動指導	有 ・ 無※6 ()
連携体制	糖尿病地域連携診療計画書	既に実施 (件) ※7 ・ 今後導入予定

※1,2は重複可とする。

※3~6 無の場合は理由を()に明記のこと。

※7 実績は前年度4月1日~3月31日までの件数とする。

